

貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
運営積立資産	230,000,000	0	0	230,000,000
合計	230,000,000	0	0	230,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
特定資産				
運営積立資産	230,000,000	(230,000,000)	0	0
合計	230,000,000	(230,000,000)	0	0

4. 担保に供している資産

担保に供している資産はない。

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

貸倒引当金の計上はないため、該当なし。

6. 保証債務の偶発債務

保証債務等の偶発債務はない。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当するものはない。

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当するものはない。

9. 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引はない。

10. 重要な後発事象
該当するものはない。